

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	住友商事株式会社 取締役社長 中村邦晴
【住所又は本店所在地】	東京都中央区晴海一丁目8番11号
【報告義務発生日】	平成25年12月4日
【提出日】	平成25年12月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少した為

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アライドアーキテクト株式会社
証券コード	6081
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	住友商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区晴海一丁目8番11号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正8年12月24日
代表者氏名	中村 邦晴
代表者役職	取締役社長
事業内容	金属・機械・化学品・燃料・食糧・食品・繊維・物資等各種商品の国内及び貿易取引（外国間取引を含む）の他、情報産業関連事業・建設不動産事業・サービス関連事業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	金融事務管理部 投資管理チーム（担当者：今立 聡）
電話番号	03（5166）7831

(2)【保有目的】

純投資（投資育成目的で保有した株券等）

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	179,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 179,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		179,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年11月29日現在)	V	4,134,100
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.64

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年11月29日	株券(普通株式)	17,000	0.41	市場外	処分	1,564
平成25年12月2日	株券(普通株式)	90,000	2.18	市場内	処分	
平成25年12月4日	株券(普通株式)	54,000	1.31	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成25年11月19日（当日を含む）から平成26年2月26日（当日を含む）までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社保有株式の処分等を行わないこと、または、当社の指示により法人または個人に行わせないことを合意している。（但し、発行会社に対する単元未満株式の買取請求、発行会社による自己株式の買受けに応じた売却または譲渡、日本証券金融株式会社に対する本件株式の貸付、ならびに売却価格が募集・売出しにかかる本件株式の価格の1.5倍以上であつて、野村證券株式会社を通じて行う東京証券取引所における売却は除く。）

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	48,330
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成25年8月14日付 株式分割による割当交付により 177,210株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	48,330

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地